

令和7年度 地域推薦入学試験問題

013

小論文

[注意]

1. 監督者の指示があるまで、この冊子を開いてはいけません。
2. 監督者の指示に従って、解答用紙に受験番号と氏名を記入してください。
3. この冊子は問題用紙3枚と下書き用紙1枚です。この冊子と別の解答用紙は2枚です。印刷の不鮮明な箇所などがあれば申し出てください。
4. 解答は解答用紙の指定された場所に記入してください。
5. この冊子は持ち帰ってください。

令和7年度 地域推薦 小論文 問題用紙1

問 問題用紙2の文章と問題用紙3の現在の地図を参照して、次の問題に答えなさい。

問題1 問題用紙3の「安土城跡」周辺の地図を参照し、問題用紙2の文章の傍線部「記憶が一枚の水色の写真のように残っている」として筆者の中学生の頃から現在までの地形の改変と、その結果生じた課題について簡潔に述べなさい。

問題2 問題用紙2の文章の二重傍線部「湖沼・河川は、人間のいのちと文化の中心」とあるが、これについてのあなたの考えを具体的な例を挙げて述べなさい。

安土城趾と琵琶湖

はじめて安土城趾の山にのぼったのは中学生のころで、記憶が一枚の水色の写真のよりに残っている。山が、ひろがってゆく水のなかにあった。

わずかに標高一九九メートルの山ながら、登るのが苦しかった。麓からはことごとくくぼんだ石段で、苔むした石畳のあいだをさまざまに曲折し、まわりの谷はみな密林だった。頭上にも木がしげり、空はわずかしか見え、途中、木下隠れの薄暗い台ごとに、秀吉や家康の屋敷趾とされる場所があった。

「山そのものが、信長公のご墳墓だ」

と、案内してくれた中腹の摺見寺の若い雲水がいったのをおぼえている。摺見寺は、信長の法号の摺見院からとられた寺号で、信長の菩提寺になっている。この孤峰ともいうべき山中で、その中腹の寺域にだけ人気がある。

当時、寺に雲水が何人かいて、そのうちのひとり、私も数人の子供をみて、みずから案内をひきうけてくれたのである。冬だったから、私どもは着こんでいた。しかし雲水は、素足だった。

私はそのころから登りががてで、途中、何度か息を入れた。かれは、そのつど、たかだかと声をあげて、

「登れ。のぼると美しいものが見られるぞ」と、追いたてた。

最高所の天守台趾にまでのぼりつめると、予想しなかったことに、目の前いっぱい湖がひろがっていた。安土城は、ひろい野のきわまったところにあるため、大手門趾からの感じでは、この山の裏が湖であるなどは、あらかじめ想像していなかった。

古い地図でみると、山というより、岬なのである。琵琶湖の内湖である伊庭内湖(大中の湖)にむかってつき出ている。この水景のうつくしさが、私の安土城についての基礎的なイメージになった。織田信長という人は、湖と野の境いの山上にいたのである。

こんども、安土城趾の山頂から、淡海の小波だつ青さを見るのを楽しみにして登った。「上に登ると、真下から湖がひろがっていますよ」

と、長谷忠彦氏にも期待させた。登り口の大手門趾付近もむかしに変わってはいなかったし、山中の石畳、石段、樹林も変わっていない。滋賀県は偉大だとおもった。いまの時代、変えようと思えば、うすうすしている土木資本と土木エネルギーをいつでもひきだすことができる。変えずに堪えていることのほうが、政治的にもむずかしいのである。

石段をのぼるつらさは、むかしと変らない。われながら浅ましいほどに大息をついては休息したが、須田画伯は八十歳手前であるのにしなやかな足どりで登り、途中、スケッチをしたりしている。体の出来がちがうのである。

安土城の築城は、突貫工事だった。「信長公記」に、

昼夜、山も谷も動くばかりに候へキ。

と、ある。当時の人夫もつらかったにちがいない。

「山頂では、夕陽が見られるでしょう」

私は、つらい息の下で言った。が、のぼりつめて天守台趾に立つと、見わたすかぎり赤っぽい陸地になっていて、湖などどこにもなかった。やられた、とおもった。

あとで、文献によって知ったのだが、安土城趾の上からながめた思わざる陸地は、一三〇〇ヘクタールの大干拓地だそうである。海を干拓するならまだしも、人の生命を養う内陸淡水湖を干拓し水面積を減らしてしまうなど、信じがたいふるまいのようにおもわれた。

もつとも、この干拓は終戦直後の食糧難時代という有史以来の異常状況のなかで発想された。「緊急食糧増産計画」にもとづいて、昭和二十一年、国営事業としてはじめてられたという。食糧についての危機意識が時代をうごかしていたころで、やむをえぬともいえる。それに、当時、土木は爆発的なエネルギーをもっていた。すべて人力でおこなわれたから、干拓といってもたいした面積をうずめるという魂胆ではなかった。いわば、浅瀬に土くれをほうりこんだだけの段階だったこの埋立地に対し、国は、昭和三十三年、「特定土地改良事業特別会計」というものを組み、大規模に機械力を投入した。すでに食糧難の時代ではなくなっていたが、農業優位の思想の最後の時代でもあり、耕地をふやすことはいいこととされていた。同時に、土木が、怪物のような機械力を手に入れて、使いたくてもうすうすはじめた最初の時代でもあった。しかし残念なことに、人間の暮らしのための環境論が、政治の場でも、一般のひとびとの間にも、まだ成立していなかった。それらを考えあわせると、昭和三十三年というのは、魔の時期であつたといえる。この時期、

「湖沼・河川は、人間のいのちと文化の中心である」
として、だれかが反対しても、一笑に付されたのではあるまいか。

(以下略)

